

島根労働局発表
平成28年5月30日

担当	労働基準部 健康安全課
	課長 沖田 秀之
	地方労働衛生専門官 藤原 博
	TEL 0852-31-1157

平成28年度 全国安全週間を展開します

ー死亡労働災害撲滅を主眼に島根労働局長が安全パトロールを実施しますー

1 全国安全週間の目的

全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて全国規模で実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年度で89回目を迎えます。

2 全国安全週間の期間

本週間 7月1日～7月7日（準備期間：6月1日～6月30日）

3 今年度のスローガン

「見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」

4 島根労働局の主な取組

①島根労働局長（浅野 茂充：あさの しげみつ）が安全パトロールを実施し、労働災害防止対策の徹底及び職場での安全意識の向上を呼びかけます（7月1日及び7日に実施予定：報道各社の同行取材可）。

②「全国安全週間」及び「熱中症予防対策」等のリーフレットを労働災害防止団体をはじめ関係機関へ配布します。

③労働災害が発生した事業場に対し、再発防止対策を促す文書を送付します。

全国安全週間中の取組内容

全国及び島根労働局管内の労働災害は長期的に減少しており、平成 27 年はいずれも死亡災害、休業 4 日以上之死傷災害がともに前年を下回り、特に全国における死亡災害は初めて年間の死亡者数が 1,000 人を下回り、島根労働局管内の死傷災害は初めて 700 人を下回りました。

しかしながら、島根労働局管内では本年に入り 3 月末時点で既に 3 件（前年同期 2 件、前年全数 5 件）の死亡労働災害が発生していること、毎年、製造業の死傷災害が多く重篤な災害も発生していること等から、本週間及び準備期間を契機とし、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ります。

○島根労働局長安全パトロールの実施（報道各社の同行取材可）

【製造業】

日 時：平成 28 年 7 月 1 日（金）10 時～

事業場名：(株)ナカサ

所 在 地：安来市恵乃島町 1 1 3－1 5

【建設業】

日 時：平成 28 年 7 月 7 日（木）9 時 30 分～

事業場名：清水建設・松江土建・中筋組・今井産業・カナツ技建工業・大松建設・
豊洋共同企業体

工事名称：島根銀行本店建替工事

所 在 地：松江市朝日町伊勢宮 4 8 4－1 9（現場事務所：松江市朝日町 4 8 8）

※安全パトロール当日の詳細なタイムスケジュールが決まり次第、別途お知らせいたします。

○リーフレットの配布

本週間及び準備期間中に、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、労働災害防止団体及び地方公共団体等へ、全国安全週間のリーフレット等（別添）を配布します。

○労働災害が発生した事業場に対する文書要請

平成 27 年中に労働災害が発生した事業場に対し、全国安全週間中の重点的な取組事項として、事業主が率先して労働災害防止に向けた実効ある安全管理活動を計画・実行するよう文書で要請します。

